

# 教育委員会定例会会議録

## 1 日時

平成25年4月17日(水)

開会 9時30分

閉会 11時14分

## 2 場所

教育委員室

## 3 出席者及び欠席委員の氏名

出席者 岩崎恭典委員長、丹保健一委員、前田光久委員、柏木康恵委員

山口千代己教育長

欠席者 なし

## 4 出席職員

教育長 山口千代己(再掲)

副教育長 真伏利典、次長(教職員・施設担当) 信田信行

次長(学習支援担当) 白鳥綱重、次長(育成支援・社会教育担当) 野村浩

次長(研修担当担当) 西口晶子

教育総務課 課長 荒木敏之

福利・給与課 課長 紀平益美、課長補佐兼班長 堀内英樹

高校教育課 課長 倉田裕司、班長 松岡泰之、指導主事 井村晴生

小中学校教育課 課長 鈴木憲、課長補佐兼班長 谷口雅彦、指導主事 仲地正俊

指導主事 澤井広美

特別支援教育課 課長 東直也、課長補佐兼班長 森井博之、指導主事 赤尾時寛

保健体育課 課長 阿形克己、指導主事 山本敏之

社会教育・文化財保護課 課長 田中彰二、主査 中野環

## 5 議案の件名及び採択の結果

件名	審議結果
議案第2号 専決処分の承認について	原案可決
議案第3号 平成25年度三重県教科用図書選定審議会委員の任命について	原案可決
議案第4号 三重県天然記念物紀州犬審査会審査員の任命について	原案可決
議案第5号 三重県天然記念物日本鶏審査会審査員の任命について	原案可決

## 6 報告題件名

件名
報告1 平成25年度三重県立高等学校入学者選抜及び三重県立特別支援学校

入学者選考の概要について  
報告2 平成24年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

## 7 審議の概要

### ・開会宣言

岩崎恭典委員長が開会を宣告する。

### ・会議成立の確認

全委員出席により会議が成立したことを確認する。

### ・前回審議事項（平成25年3月25日開催）の審議結果の確認

前回定例会審議結果の内容を確認し、全委員が承認する。

### ・議事録署名人の指名

丹保委員を指名し、指名を了承する。

### ・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第2号は、訴訟の方針決定に関する案件であるため、議案第3号から議案第5号までは、人事案件のため非公開で審議することを承認する。

会議の進行は、公開の報告1、報告2の報告を受けたあと、非公開の議案第2号から議案第5号を審議する順番とすることを承認する。

### ・審議事項

#### 報告1 平成25年度三重県立高等学校入学者選抜及び三重県立特別支援学校入学者選考の概要について（公開）

（倉田高校教育課長説明）

報告1 平成25年度三重県立高等学校入学者選抜及び三重県立特別支援学校入学者選考の概要について

平成25年度三重県立高等学校入学者選抜及び三重県立特別支援学校入学者選考の概要について、別紙のとおり報告する。平成25年4月17日提出 三重県教育委員会事務局 高校教育課長、特別支援教育課長。

まず、県立高等学校入学者選抜の概要につきまして、高校教育課から説明させていただきます。各選考についての状況をご説明いたします。1ページの表をご覧ください。

「（1）前期選抜」につきましては、全日制課程では募集人数4,047人に対しまして、9,259人が志願し、志願倍率は2.29倍で昨年度より0.05ポイント高くなっております。うち、合格者数は4,312人でした。定時制及び通信制につきましては、表のとおりでございます。

また（2）及び（3）の連携型中高一貫教育に係る選抜、特別選抜につきましても、表のとおりとなっております。

次に、2の後期選抜につきましては、全日制課程では募集人数8,548人に対しまして、志願者数は9,822人であり、志願倍率は1.15倍でした。これは前年度と比較して0.03ポイント高くなっております。また、定時制課程、通信制課程につきましては、表のとおりでございます。

「(2)合格者の状況」につきまして、この数字につきましては、前期選抜と後期選抜を含んだ数でございます。全日制課程につきましては、募集定員12,945人に対しまして、合格者12,548人、定時制課程につきましては、760人に対しまして397人、通信制課程につきましては、440人に対しまして77人でした。

続きまして、2ページをご覧ください。3の「(1)再募集」につきましては、全日制課程では397人に対し278人が志願、合格者数は185人で行いました。定時制・通信制は表のとおりです。

「(2)追加募集」ですが、これにつきましては、入学定員に満たない夜間定時制課程のみで行う選抜でございます。募集人数278人に対し56人が志願し、合格者は28人で行いました。

最終的に4の合格者総数といたしまして、全日制課程では募集定員12,945人に対し合格者総数は12,751人、なお、この中には追検査による合格者が含まれておりまして、充足率は98.5%でした。

なお、一番右の欄の「欠員」ですが、正確には欠員というよりも募集定員から合格者総数を引いた数とご理解いただきたいのですが、194人となっております。定時制課程、通信制課程については表のとおりです。

なお、最後のところに、全日制課程におきまして入学定員に満たない高等学校の状況を一覧として挙げてございます。この中の一番右の欄の「欠員」というのが実際の欠員数ということで、205名となっております。

以上で、高等学校入学者選抜の概要について報告を終わります。

続きまして、三重県立特別支援学校入学者選考の概要について、報告者を特別支援教育課長に替えてご説明を申し上げます。

(東特別支援教育課長)

引き続き、平成25年度三重県立特別支援学校入学者選考の概要について報告させていただきます。

はじめに、入学者選考制度の概要を申し上げます。先ほど説明のありました県立高等学校につきましては、入学定員を設定し、受検者の中からある基準に従って合格者を選ぶという選抜を実施しておりますが、県立特別支援学校高等部においては、選抜ではなく選考を実施しております。この選考は、あらかじめ入学定員は定めず、事前に志願者、保護者、中学校担任等を対象に教育相談を実施し、志願者が当該特別支援学校の対象であるか実態の把握を行います。そのうえで受検時に障がいに応じた配慮を行いながら、実態に合わせた諸検査及び面接を実施し、合格を決定していくものでございます。

平成25年度の入学者選考については、あらかじめ1月30日までに教育相談を行った生徒に対し、県立高等学校の前期選抜に合わせて2月8日に実施をしました。さらに、再募集につきましては、県立高等学校の後期選抜日に合わせて3月12日に実

施をさせていただきました。

まず、2月8日に実施しました選考について報告します。特別支援学校16校の合計として243名が受検し、全員を合格といたしました。その内訳は、特別支援学校の中学部からの合格者が77名、地域の中学校からの合格者が166名でございます。各学校の状況については、資料のほうでご確認いただきたいと思います。

次に、3月12日に実施しました再募集について説明をいたします。特別支援学校5校で5名が受検し、合格者5名でございます。その内訳は、特別支援学校中学部からの合格者が4名、地域の中学校からの合格者が1名となっております。

続きまして、4ページをご覧ください。追選考のほうを3月14日に実施をさせていただきました。この生徒は、体調不良のため受検できなかった1名に対して行ったものです。その1名を合格といたしました。この1名は、地域の中学校からの合格者ということでございます。従いまして、選考と再募集、追選考による選考を合わせて249名が合格となっており、その内訳は、特別支援学校中学部から81名、中学校からの合格者が168名でございます。

以上が、平成25年度三重県立特別支援学校入学者選考の概要についての報告でございます。

#### 【質疑】

委員長

ありがとうございます。報告1についてはいかがでしょうか。

柏木委員

高等学校入学者選抜のほうですが、合格者数で欠員という数字が出ておりますが、これは二次募集などで応募した子どもたちがすべて合格できたのかということと、もし合格できなかった場合は、合格者のほうは内申点とテストの点という説明を受けましたが、この場合、合格できなかった者はどういうところから選ばれているのかということを知りたいんですが。

高校教育課長

再募集等で全員合格できたかどうかということですが、定員に満たない学校におきましても、すべてが合格できたということではございません。定数内不合格者というのは出ております。

2番目の質問をもう一回お願いしたいのですが。

柏木委員

その基準です。

高校教育課長

その基準につきましては、2点ございまして、まず、原則的に定数内不合格は出さないようにという指導はしております。

しかしながら、一つは高校3年間の学習が履修できる、そういう学力といいますか、能力があるかという観点。それと、生徒に高等学校できちんと学ぶ意欲があるのかという両面を考慮して可否を判定するという、この2点に留意して判定をしてもらうという形で進んでおります。

委員長

ということですが、よろしいでしょうか。

丹保委員

そのことに関してですけど、定員が何名だから、それを何が何でも埋めなきゃいけないということを考えると、0点でも入っちゃうんですね。つまり0点で入れなきゃいけないことになりますから、私は、やっぱり今後の教育のこととか、今おっしゃったような教育についていけるかとか、本人の資質の問題とかを考えないと、質の保障というのは全くできなくなってしまいますよね。そうじゃなくても非常に数字に関しては懸念されることが多いので、私は、やはり無理に全員埋めなきゃいけないという、あまりそれを強調しないほうがいいんじゃないかという考え方を持っていますし、おそらくそうじゃないと現場も困るんじゃないかという気はしますけどね。そのあたり、もし何か聞いていることがあれば。

委員長

どうでしょうか。これは各学校での教育方針というのもあって、定員の中でも欠員をあえて出すということになるかとは思いますが。先ほどおっしゃったように県全体としては、その2点で各校に選抜してくれという言い方をしているということなんです。

高校教育課長

入試説明あるいは校長会での説明につきましても、そのような形で説明をさせていただいております。

柏木委員

そこで不合格になった子どもたちのその先ということは、やはり心配になってくるわけで、その不合格になった子どもたちは、また中学校で相談を受けながら進路を考えていくことになるのでしょうか。

高校教育課長

段階を追って考えますと、全日制課程におきますと前期選抜、後期選抜で定員に満たない場合は再募集という形になります。仮にこの再募集で不合格となった場合につきましては、夜間定時制のほうで追加募集という、いわゆる第三次の募集を行います。なおかつ、それにおいても不合格だった場合は、セーフティーネット的な働きとしまして、通信制課程でこの4月になってから選抜の実施をいたします。そういう過程の中では、受検生については当該中学校等と進路相談をしながら進めていっていることだと考えております。

委員長

いかがでしょう、よろしいでしょうか。

丹保委員

それから、もう1つ、聞きもらったのかもしれませんが、2ページの合格者総数の全日制の欠員の194とありますね。それと、その下の参考のところには205とあるんですが、この差を説明して欲しいです。

委員長

さっき説明があったと思いましたが、もう一度お願いします。

高校教育課長

この合計者総数の中には、表の下の※で書いてございます追検査による合格者18人というのが含まれております。この追検査というのは、合格者発表が終わった後で実施をされるということから、定員の枠の外で採ります。すなわち募集定員が200人であった場合、追検査の合格者が2人であったとするならば、202人が合格者総数となります。そこで、下の表と関連しながら説明しますと、下の表の定員に満たない学校の一覧の中には、追検査での合格者が7人含まれています。これ以外の表、定員を充足している学校の追検査の合格は11人という、合わせて18人の合格者を含んでおります。

定員に満たない場合の合格者総数の中には、追検査の数を入れても定員にまだ満たない状況であります。この表以外の高等学校は定員の枠外で11人を採っておりますので増えている形になります。

委員長

例えば200人定員だったら、202人の合格者が入っているという場合もあるということなんですね。

高校教育課長

そういうことになります。先ほど申しました11人と、この194人を足しますと205人という数字が出てくるということです。従いまして、この合格者総数の欠員というのは、説明の中でも申しましたが正確な表現ではございませんので、次回につきましては、このあたりを検討し、表の作り方を訂正させていただきたいと思っております。

委員長

そうですね。それだけ説明してもらわないと分からないというのはまずいので、お願いします。

柏木委員

さっき学力と意欲の問題点でということでしたが、外国籍の子どもたちは、いろいろ課題も多いと思うんですけども、そういう子どもたちに対してはどのような配慮がなされているのでしょうか。

高校教育課長

1ページをご覧くださいますと、外国人あるいは帰国生徒につきましては、英語関連学科及び単位制高校で特別枠という枠がございます。基本的には原則前期、後期合わせて5名以内ですが、外国人の生徒の多い飯野高校には、25年度入試から10人以内という枠を設定いたしました。そういう中で、特別枠という形で外国人生徒については、一般の学科試験を作文と面接、あるいは、その作文、面接についても母語でできるという規定を設けることによって配慮をしているという形でございます。日常会話等に支障のない生徒については、後期選抜あるいは前期選抜、普通の形で入っている生徒もおります。

委員長

ということではありますが、よろしいでしょうか。

柏木委員

生徒が定時制のほうに結構流れてきていて、定時制が外国籍の子どもたちで大変だということをお聞きしたんですが、そちらのほうはいかがでしょうか。

高校教育課長

先ほどは全日制だけの説明でございましたが、この特別枠につきましては、夜間定時制においては、この特別枠選抜に準じるという形を採って選抜を行っておりますので、ほぼ同じ形で選抜が行われるということで配慮した選抜を行っております。

委員長

そういう形で入学していらっしゃるけれども、その後、具体的な教育を取り出してやったりとか、確か僕、北星高等学校の評価委員をやっていたとき見に行ったけれども、タガログ語の地元の人に教えてもらうような授業をやったりという形で一生懸命に教育をされてました。

それから、もう1点、特別支援のほうですが、中学校から合格をするという子どもたちが多いということは例年どおりですが、気になるのは、教育相談を受けて適切な教育を受けるために支援学校のほうに入学されるわけですが、例えば聾学校に中学校からの合格者が2人いますが、中学校の段階では適切な指導や教育は受けられていたのか心配になります。

特別支援教育課長

中学校におきましても特別支援学級が設置されておりますし、子どもたちによっては地元の学校に在籍しながら、聾学校での教育相談という支援も受けながら、義務教育の段階までは地元で通われるというケースもございます。

ただし、高等部の段階になりますと、より専門的な教育を希望される場合、聾学校に進学を希望されると理解をしております。

委員長

分かりました。他にございますか。よろしいでしょうか。

—全委員が本報告を了承する。—

## ・審議事項

### 報告2 平成24年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について（公開）

（阿形保健体育課長説明）

報告2 平成24年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

平成24年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について、別紙のとおり報告する。平成25年4月17日提出 三重県教育委員会事務局 保健体育課長。

1 ページをご覧ください。今回、平成25年3月22日に文部科学省が発表した全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について、三重県の概要についてとりまとめたものを13ページにまとめました。なお、別冊で結果報告書をお付けしておりますので、必要に応じこちらもお覧いただければと思います。

1 ページの上段のところには調査の実施状況を示しています。平成24年4月から7月にかけて文部科学省が抽出したおよそ20%の小学校5年生と中学校2年生を対

象に実施されたものです。1 ページ下段の表、「調査結果(全国と三重県)について」ですが、小学校5年生の平均値を示しております。各調査種目が、握力から始まりソフトボール投げ、体力合計点と示した表です。

男子においては、平成24年度三重県のもの、全国のもの、それから、22年度のものがありますが、これは過去の実施のときの調査結果です。この表から見ますと、セルを黄色で色づけしているところが、本県の結果が全国より上回ったことを示しています。ご覧のように男女共、長座体前屈1種目のみが全国を上回り、他の種目はすべて全国を下回っております。

また、そのセルの左横の矢印ですが、前回調査から数値が向上したことと、向上していない、低くなったことを示しています。赤の矢印が向上したもの、白の矢印で下を向いているのが下回ったものです。男子は多くの種目で前回は上回りましたが、女子の多くの種目で前回は下回りました。

続いて、2 ページをご覧ください。同様の表で中学校2年生の結果一覧です。ご覧のように黄色のセルで示したところですが、男女共3種目が全国を上回り、女子の結果では平成20年度以来、初めて体力合計点が、わずかではありますが全国を上回りました。

3 ページをご覧ください。上段の表は、平成20年度からの体力合計点の推移を示したものです。小学校は男女共平成20年度からわずかに上昇していますが、全国平均と比較すると、本県の数値はまだまだ低いと言わざるを得ません。中学校については男女共年々合計点が上昇し、女子はわずかながら全国を上回った結果となるなど、ほぼ全国の水準まで向上してきました。

3 ページの中ほどからは、体格と肥満度に関する調査の結果です。「身長」「体重」「座高」については、小学校、中学校とも全国との差は見られませんでした。お示しました表は、肥満傾向の出現率を全国と比較したものです。本県の子どもたちの肥満傾向は全国に比べて同程度または低い状況で、逆に痩身、つまり痩せについては女子が全国より多いことが分かります。

4 ページをご覧ください。4 ページから6 ページにかけて児童生徒に対する質問紙調査の回答を、体力合計点とクロス集計した結果を項目ごとにグラフに示しています。4 ページの上を示した4つのグラフは、朝食の有無による全国平均との比較、1日のテレビの視聴時間や、1日の睡眠時間における体力合計点との比較。なお、中学校については、6時間から8時間が適切な睡眠時間で、長く寝過ぎるとかえって体力合計点が低くなる。この背景には、子どもたちの規則正しい生活というところが見受けられると考えます。勉強時間も家庭学習の時間もきちっと取りながら、運動にも時間をかける、そして睡眠時間などは適切に自己管理できているということと考えます。

4 ページ下から6 ページにかけての項目は、運動習慣の状況や運動への意識についてまとめています。運動頻度が多く運動時間が長いほど体力合計点が高い。当たり前前と言えば当たり前のことですが、また、運動が好き、得意、もっとしたいと答えた子どもの体力が高いという結果です。逆に体力合計点が高く運動が得意だから好きという答えにもなっている側面も見られます。

6 ページの意識についても同様の結果が出ています。6 ページ下段(6)に児童生



徒質問紙調査の結果をまとめました。1つ目として、朝食を毎日食することや、適切な睡眠時間を確保することなど、基本的な生活習慣を身につけることが、子どもたちの体力に大きな影響を与えていることが改めて確認できます。子どもたちの基本的な生活習慣に目を向け、総合的に体力向上を図る必要があります。

また、2つ目として、運動やスポーツの「好き」「嫌い」が体力合計点に大きく関わることが確認され、子どもたちが運動を「好き」になる体育の授業を目指して、授業の工夫や改善を更に進める必要があると考えます。

7ページをご覧ください。7ページ以降は、質問紙調査の中には学校の取組に対する調査もございます。その取りまとめです。一番上のグラフを見ていただきますと、体育の授業以外で体力向上に関する取組を継続的にしていますかという問いに対して、「継続的にしている」と回答した学校が、全国と比較しますと本県はかなり低いことが分かります。同様に中央のグラフについても、運動習慣を確立する手立てをしている学校が本県は全国より少なく、一番下段のグラフについても、運動の実施時間が少ない児童生徒の状況を把握している学校が全国より少ないという状況です。

8ページをご覧ください。上段のグラフは、運動の実施時間が少ない児童生徒に対する取組ですが、これも実施していると答えた学校が全国より低くなっています。中段のグラフでは、子どもの体力向上に関する教員の関心が高まったかという問いに対して、「高まった」と回答した学校が、全国の60%に対して本県は40%にとどまっています。このように学校に対する質問紙調査の結果から、本県の学校の取組や意識が全国に比べて随分低くなっている状況が分かっております。

9ページ下段に書きましたとおり、教員に対する研修や、学校への働きかけを通して、これまで以上に運動や体力に関する意識を高めることが必要だと考えております。

なお、今年度は、通常の教員の体育の授業の研修等に合わせて「体力向上推進アドバイザー」を3名配置し、アドバイザーが学校訪問を通してこういった課題を解決するために意識改革を進めていきたいと考えています。

10ページをご覧ください。このグラフは、子どもたちの体育の授業を除く1週間の総運動時間を示しています。1週間の総運動時間が60分未満の子どもで、ほとんど運動しない子どもの割合を示しています。ご覧のように男子よりも女子のほうが運動しない子どもが多いことが分かります。また、中学校においては、運動部に所属して日常的によく運動する子どもと、逆にほとんど運動しない子どもとが完全に二極化しているのが分かります。中学校の女子を見ますと、3割近い子どもがほとんど運動していないということになります。

11ページをご覧ください。ここでは体力、運動習慣、食習慣・生活習慣について、前回の22年度調査との比較を学年別、男女別に変化の様子を示しました。1番の表を説明しますと、小学校5年生男子、女子の体力合計点は特に変化はありません。総合評価「A」「B」「C」の割合、「A」「B」「C」といいますのは、体力テストを実施した結果、それぞれの結果について評価点がつき、その総合点が出ます。総合点が「A」「B」「C」「D」「E」の5段階に示されます。その割合のことです。合計点の平均と「A」「B」「C」、つまり真ん中より上の割合の部分を見てみました。中学校2年生のところでは、冒頭の報告で中学校2年生の女子は全国を上回りま

したと報告をしましたが、ここでは「A」「B」「C」の割合が低く、前回よりも低い結果となっています。つまり、運動しない子の割合が非常に多くなってきたことが見受けられます。

11ページの下段は、運動やスポーツの実施状況です。全体的に前回の調査に比べて低くなっています。

12ページをご覧ください。上段は運動やスポーツに対する意識についてですが、「運動やスポーツが好き」と答える子どもが、小学校、中学校ともに女子で低くなっているのが大変気になるところです。体育の授業を工夫したり改善したりして、子どもたちが運動を好きになるよう取り組むことが必要であると考えます。

前回調査との比較全体を通して、多くの項目で女子に課題が見られます。ほとんど運動しない子どもも女子に多かったことも合わせて考えると、女子の運動離れ、運動嫌いをなくす取組が必要と考えます。

最後に、13ページをご覧ください。体力向上の取組について、学校が何に取り組んでいるかを年次推移で表しています。体育の授業改善については、年を追うごとに増加していますが、授業以外の体力向上に向けた取組や、家庭の働きかけについて依然として低い状況が続いています。保健体育課といたしましては、学校が新体力テストを継続的に実施し、その結果を体力の成長記録などとして有効に活用されるよう、学校への働きかけをしっかりと進めていきたいと考えています。

以上で、平成24年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果報告といたします。なお、本調査は25年度において、小学校5年生、中学校2年生とも全員を対象とした悉皆調査ということで準備が進められております。

#### 【質疑】

委員長

報告2はいかがでしょうか。

この新体力テストの項目が、1ページにある握力からソフトボール投げに至る項目ということでもいいんですか。

保健体育課長

はい。

委員長

いかがでしょうか。

丹保委員

まず、表の見方を教えて欲しいんですが、4ページの棒グラフがありますね。それで、全国平均というのは、最初の「朝食の有無」で言いますと、毎日食べる全国平均ということですか。

保健体育課長

その全国平均は合計点が42.3です。三重県の中で毎日食べる子どもたちの合計点は42.3、時々欠かしている子はやっぱり力が付きませんとうことで40.7となっています。全く食べないのが、38.5となっています。

#### 丹保委員

全国平均点に対し、毎日食べる子がこういう合計点であるということですね。分かりました。そのうえで、今回、珍しく全国平均を上回ったんですね。これは非常に喜ばしいことで、ご努力の成果があったんじゃないかと思っております。

それで、ただ、残念なことに小学校はかなり低いですね。それで、中学校が上がっていくんですね。学力も同じような傾向ですね。学力も小学校が極端に悪くて、中学校が良くなって、高校になると大分上がってくるというようなのがあって、何かいかにも三重県らしいかと思っているんですね。のんびりしてて、後で頑張るみたいな感じで。

ただ、体力というのはすごく大事なことなので、小学校から良ければそれに越したことはないので、また努力していただきたいと思うんですが、いくつかあって、8ページに、7ページもそうですが、運動の取組が非常に少ないということですね。小学校は取組が少ないと書いてあるんですが、中学校は取組をある程度やっているということでしょうか。

#### 委員長

小中とも低い、少ないということですね。

#### 保健体育課長

添付しております「結果報告書」の36ページをご覧ください。その上の段に示してありますが、小学校5年生のところは今回概要版で報告させていただいたところですが、中学校2年生の部分にいきますと、三重県の部分では少ないんですが、三重県の小学校と比較すると少しは上がってきているというところなんです。

#### 丹保委員

これからおそらくいろんな取組をするんでしょうけども、あまり強制的に運動させたりとか、全校で一緒に何か強制的にやらせるとか、そういうふうにすると逆に運動嫌いになる子が出てくるんじゃないかという、逆に心配するんですね。ぜひ、運動嫌いな子どもが増えないような、むしろ好きになるような取組をお願いしたい。先生方はすごく真面目ですから、数値を上げるためにいろんな努力をするんですけど、そういうときに弊害が出る可能性も無きにしもあらずですね。のんびりやっても少し体力が付くような形で、結果としては上がってきているわけですから、あまり強制的に子どもたちが運動嫌いにならないような形でぜひぜひお願いしたいということを申し上げました。

#### 委員長

他にいかがでしょうか。

#### 柏木委員

三重県の子どもたちのこれからの健康のことを考えると、やっぱり体力があったほうが病気にも勝てるし、保護者としては子どもたちの体力はとても大切だと思ってるんですね。それで、以前、スポーツ振興審議会の委員をさせていただいていた時にも言ったんですが、小学校の宿題で漢字の宿題は毎日出るんですが、スポーツ関係の宿題は出た覚えがないんですね。やっぱり日々の努力を子どもたちもしていく、家庭とも保護者とのつながりでスポーツにも目を向けていくことも大切だと思うので、そう

いう取組もどうかということを経験者への指導で言ってもらえるとありがたいと思います。どうでしょうか。

保健体育課長

保護者なども交えながら子どもの体力についていろいろ考える機会を作るということで、従前より進めておりますが、体力向上推進アドバイザーの方々をお願いしたいと考えております。本課の指導主事が各地域を周りながら、特に小学校などで、例えば体力テストをしたときに、今日持って来ましたのが成長の記録というようなものですが、これを個人カルテとして小学校1年生からずっと体力テストの積み上げなどを視覚化し、そして、食事のチェックなどしながら、宿題とまでは言いませんが、そういった指導事例があることを示範して、各学校にも取組を進めるよう準備をしています。

柏木委員

それともう1点、私は愛知県名古屋市の出身なんですが、名古屋市の自分が育ってきた環境では、子どもたちの体力というものに対して学校が表彰制度を導入していました。毎年、学校で体力テストをして、優秀な子どもたちを表彰したりするなどの制度を導入しながら、子どもたちの体力向上の取組をずっとしてきています。さらに、課内クラブと課外クラブということで、小学校でも中学校のクラブ活動を行って、今でも高学年に関してはクラブ活動を行っていると聞いていますが、三重県はそこまで踏み込んだ方向はまだ出してはいないということでしょうか。

保健体育課長

三重県では、体力テストにおける結果などを認定する認定証などを、先ほど成長の記録と申し上げましたが、それと同時にそういった取組をしていこうということを経験者・助言しております。

それから、課外のクラブ活動ですが、小学校のクラブ活動は、それぞれの市町の学校の小中学校の特に小学校の取組のところですが、運動機会の一つとして、そういったことも助言はしていく予定ですし、現在も進めております。

丹保委員

小学校の女子はすごく低いんですね。中学校の女子は結構高くなってきているんですね。非常に喜ばしいんですが、これは何か原因というか、要因というか、何か考えてることありますか。なぜこうなってきたのか。

委員長

そうですね。しかも中学校の女子の場合は二極化が激しくて、しかし、平均すれば全国平均よりちょっと上回っているということですね。

保健体育課長

総じて言うと、女子の生活習慣の中で運動に接する機会が少ないということがあって、小学校の5年生などは、その中の一現象だと思います。

中学校になると、二極化の一つは、スポーツ関係、運動部活動又は個人が望んで進めるスポーツなどへの導きが大きくなってきて、要はできるものはどんどんできていくという機会があります。たたき込むようにやるという勝利主義のようなことではないんですが、そういった学齢期、小学校5年6年、例えば中学校になってくる

と機会が大きく増えてきます。そこを取りまとめてみると、今の総じて前段に申し上げた女子の運動機会をいろんな機会を作ってやるのが、その部分の解消になるだろうと思うし、小学校5年よりもっと低学年の機会に体を動かすことの楽しみを、いろんな場面で示していくことが、地道ですが、解決方法ではないかと考えています。

前田委員

お尋ねしたいことが2点と、意見が1点あります。今日、ここへ提出していただいた調査表、調査の結果ですね。ここから施策が打たれていくのかなと思うんですが、ここの数字を把握されて、例えば「していない」という学校も結構あるということで、その施策をまたいずれかの機会にお聞かせ願いたいと思います。今までのとおりでは良くないということは、ここが表しているんじゃないかと思います。これは私の意見です。

それから、質問させていただきたいことは、体力向上推進アドバイザーという言葉が出ていましたが、どういうキャリアの方がどういうスケジュールで、全体を上げようとしているのか。トップアスリートを育てようという話とは違うと思うんですね。全体を底上げしようということによってやっていくと、すごく緻密に網羅的に時間をかけてやっていかないと全体のアップにはつながらないと思うんです。体力向上推進アドバイザーのキャリアと、どういう計画でやられるのかというあたりが知りたい。

保健体育課長

まず、体力向上推進アドバイザーの方々についてですが、三重県内を北・中・南と3地域として、それぞれを担当する方々をお願いしました。元中学校の校長先生、小学校の校長先生を経験されて、過去に体育保健課の職員であったという方々などをお願いします。北地域では138校の小学校、中地域では136校の小学校、南地域は115校の小学校を担当するということです。

主な目的は、ご指摘いただいたようにトップアスリートを目指すのではなく、担当地域内の小学校を訪問して校長や各学校の授業計画を主に立てる教員や体育担当者と面談をし、体力向上に関わる取組を聴き取り、実態を把握する。その実態を把握するのは、単にアドバイザーだけの実態把握ではなく、本課では毎年それぞれの学校の体力向上の授業に関する実態把握は、実態調査でしております。どこが体力テストを継続的にしていないなど、こういった調査結果を持ってあります。そういったことをもとに、さらに加えて実態調査をします。その中の主なねらいとしては、各学校の運動習慣の取組について、授業並びに学校行事、特別活動等での取組を促すように支援することです。

そして、朝食の欠食ということもありますので、そういったことでの生活習慣の課題解消のため、本課に栄養教諭などが配置されておりますので、そこと連携した研修なども考えていきたいと思います。つまり、食習慣や生活習慣などの改善などについての総合的な支援に課題があったと考えております。

具体的には体力テストの継続的な実施と結果の有効活用、先ほど申し上げましたような体力の成長記録の実施、体力向上のための具体的な方法等についての指導・助言、体力向上サポーターの活用に向けたコーディネートです。

あと、加えまして、もう1つ施策の方法としては、県内県立学校の体育学科・体育

コース、それはモデル的なプランですが、それらを持つ高等学校の高校生が近隣の小学校を周りながら、体力テストの支援や、運動する機会の拡充などに向けた取組を現在、県内にあります稲生高校をはじめ、久居高校、四日市四郷高校に働きかけて、近隣の小学校への支援としてモデル的にそういったことも進めていきたいと考えております。

委員長

この調査結果を踏まえて具体的な施策、今も展開はされていますし、今後もしろやられるということでありましたが、よろしいでしょうか。

もう1点、学校で全部抱え込むんじゃなくて、保護者と朝食の話であるとか、睡眠時間であるとか、生活習慣の話もあるわけで、保護者と一緒にスポーツをしてもらえればそれに越したことはないとも思っています。

だとすると、もう1点は、総合型地域スポーツクラブときっちり連携していくことも、僕はあってもいいんじゃないかと思うんですね。日曜日に伊勢で会議があって、そこに室内ホッケーをやっているお父さんが1年間の活動計画を作ってみえて、活動報告を聞いたんですが、見に来ると、やっぱり親子で一緒にやるのは楽しいとって参加してくれるというような話がありました。だから、そういう機会を作って底上げを図っていくという、総合型地域スポーツクラブとの連携の話も視野には入れておく必要はあるだろうと思います。当然入れていращやるだろうとは思いますが、今後地域でスポーツをやるということは、結果として体力向上というのがついてくるので、ぜひお願いしたいと思います。また、スポーツをする機会を増やすのが一番大きいのかなと思いますが、このことに対して何かあれば。

保健体育課長

体力向上推進アドバイザーとともに、今回新しく打って出るもので、「三重県子どもの元気アップフェスティバル」を開催しようと考えて準備しております。その内容は、学校における体力向上の取組成果等を発表する場を設け、体力向上、食育等に関する取組の先進的な学校を表彰する。そして、大きく3つの行事をそのときに進めようとしております。運動体験をする場面をつくる。食育健康習慣について試食などをし、パネル展示、健康チェックなどをする。それから、親子元気アップ教室、これはレクリエーション種目などをするブースなどを作って、「三重子どもの元気アップフェスティバル」を、本年11月30日に開催しようとしているところです。

4月からいろんなところでの学校の取組などを調査、把握しながら、こういったところに保護者などもご出席いただいて、総合的な体力向上を進めていきたいと考えているところです。

委員長

分かりました。よろしいでしょうか。今年は小学校5年生と中学校2年生の全数の調査をやるということですね。この新体力テストでやられるということでしたね。

保健体育課長

文部科学省が進めます悉皆の調査と、本県が継続して進めています抽出調査と合わせて進めていきます。

委員長

分かりました。前田委員がおっしゃったように、トップアスリートを育てるわけじゃないんだけど、やっぱりよく言われる話ですが、裾野を広くしておかないと頂も高くないと。平成33年の国体のときには主力メンバーになってもらわないといけない人も中にはいるんじゃないですか。

教育長

30年にインターハイがありますので、小学校5・6年生にちょうどかかります。

委員長

そうすると、その意味でも裾野は広くしておかないといけないですよ。

教育長

先ほど課長が申し上げたように、20%の抽出が当たったところは、悪かったね、頑張ろうと。次、当たったところは、まだやってないですから、ほんの20%です。今回、国のほうが悉皆調査になりますから、今回こそ、三重県の子どもたちの体力が分かるということになります。それを毎年、自分たちの教育活動を検証するという意味で、学力も同じだと思うんですね。自分たちが1年間教えてきたことなり、体力向上に取り組んだことを1年かけて評価というか、それが自分たちの教育成果になるという、子どもたちもだけど自分たちの活動の評価につながって欲しいなと私は思っています。

委員長

それはありますね。あまり数値目標に縛られる必要もないですが、一定の目安になるものが多少は出てくるということですね。それを期待したいと思います。

報告2については、よろしいでしょうか。

—全委員が本報告を了承する。—

#### ・審議事項

##### 議案第2号 専決処分の承認について（非公開）

福利・給与課長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

#### ・審議事項

##### 議案第3号 平成25年度三重県教科用図書選定審議会委員の任命について（非公開）

小中学校教育課長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

#### ・審議事項

##### 議案第4号 三重県天然記念物紀州犬審査会審査員の任命について（非公開）

社会教育・文化財保護課長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第5号 三重県天然記念物日本鶏審査会審査員の任命について (非公開)

社会教育・文化財保護課長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。